



## 環境大臣としての半年間

環境大臣大木 浩

本年2月8日に、2度目の環境大臣を拝命し、この7月で半年となります。この間、環境問題の解決に向けて、全力を挙げて取り組んできました。

この6月4日には、京都議定書の締結を決定いたしました。1997年に開催された気候変動枠組条約京都会議の議長を務めた私としては、感慨深いものがあります。しかし、同時に京都議定書の目標の達成と地球規模での温暖化防止への取り組みへの更なる取り組みを進めていく責任を改めて痛感し、身の引き締まる思いです。

温暖化防止には、まず、日本国内の取り組みが必要です。日本は、温室効果ガス排出量を2008年から2012年の第一約束期間に1990年レベルに比べ6%削減する目標を確実に達成しなければなりません。これは、21世紀の世界のモデルとなる新しい経済社会、すなわち、地球の自然と共生する経済社会を作り上げようとする挑戦です。この挑戦は、新たな産業や雇用を産み出すとともに、国民のライフスタイルを変え、日本の経済や社会に新たな活力を生み出していくものと信じます。

同時に、各国に働きかけ、京都議定書の早期発効を目指すことが必要です。まず、京都議定書の発効のため、ロシア等の先進国に村して早期批准を要請していきます。米国に対しても、世界各国と協調しながら、引き続き批准を求めます。また、2013年以降の第二約束期間の対策に、中国やインドなどの開発途上国の参加が得られるよう、これらの国の参加の方法について検討を進め、働きかけていくことが必要です。このためには、開発途上国の地球温暖化への対応を支援していくことも重要な課題です。CDM等を通じた途上国の削減努力への協力や、温暖化の影響を受けやすい太平

洋の島国等に対する影響の緩和策についての協力を進めていきます。

さて、本年の重要課題として、8月末から行われるヨハネスブルグサミットがあります。10年前に行われたリオ・サミット以来、「持続可能な開発」の実現に向けて国際社会において種々の取り組みが進められましたが、人口の増大、資源の大量消費、貧困の拡大等による地球環境の悪化、グローバル化の負の側面としての貧富の拡大、環境条約や環境関係機関の連携不足といった多くの課題が依然残されています。我が国は、世界全体の持続可能な開発が実現するよう会議の成功に積極的に貢献するとともに、アジア太平洋地域をはじめとする各国とともに各分野における取り組みを強化してまいります。今回のサミットは、開発や貧困の側面に焦点が当てられていますが、持続可能な開発のためには、環境保全と経済開発をともに達成することが不可欠です。このため、我が国も環境分野の国際協力には、一層力を入れていく必要があります。ODAについても、厳しい財政状況を反映して削減の方向にありますが、環境分野について一層の重点化や効果的な実施を進めていくことが重要と考えます。

(社)海外環境協力センターは、これまで開発途上国への環境協力に着実に実績を上げてこられました。この経験を基に、開発途上国との技術交流、人材育成、研究開発などに民間の活力を十分に活かして一層取り組んでいただくことを期待しております。会員の皆様方には、日頃のご協力に感謝をするとともに、地球環境保全への一層のご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。